

相談
暮らしの困りごと
何でも相談所

行政機関や弁護士等が相談に応じます。相談無料。秘密厳守。

*弁護士相談のみ要予約。

日時 10月16日(木) 11時～15時

場所 生涯学習交流センター「松

の館」(つがる市木造若緑52)

問 総務省青森行政評価事務所

TEL 0570(090)110

相談
公証制度

10月1日から7日は公証週間です。

公正証書は公証人が作成する公文書で、地域住民の財産・権利・生活を守りトラブルを未然に防ぎます。手数料は法定されているので安心してご利用ください。公証事務に関する相談は無料です。

問 青森公証人合同役場

TEL 017(776)8273

相談
労働相談会

労働者と事業主との間のトラブルを解決する一環として、労働相談会を行います。

▽弘前文化センター(弘前市下白

銀町19-4)

10月6日(月) 13時30分～16時
▽アスパム(青森市安方二丁目1番40号)
10月7日(火) 13時30分～16時

問 青森県労働委員会事務局
TEL 017(734)9832

周知
水稻・畑作・園芸・
果樹の補助事業

平成27年度に実施予定の国・県の補助事業について、実施希望の申込みを受け付けます。

▽水稲 農業用機械等の導入

▽畑作・園芸 パイプハウスの導

入/野菜の栽培管理用機械等の

導入/冬の農業に要する経費
▽りんご 改植等の実施
▽特産果樹 共同利用施設整備/

共同利用機械の導入/りんご以外の果樹の導入/りんご以外の果樹の集出荷施設の整備

申込締切 10月20日(月)

*経営体育成支援事業は10月31日(金)まで

*実施対象者は、農協、営農集団、集落営農組織、認定農業者が基本となります。

*事業により該当者、対象品目、補助率が異なります。

申込先 農林水産課 内線2516

周知
8月5日～25日の
豪雨被害に対する市税
・県税の減免措置等

被害を受けた方は、①税の減免 ②税に関する申告期限の延長、③納期限の延長および徴収猶予等の制度があります。詳しくはお問い合わせください。

問 税務課 内線2227

西北地域県民局県税部

TEL 0173(34)2111

周知
国民年金保険料に
関するお知らせ

▽コンビニ納付が出来ます
国民年金保険料は、金融機関、郵便局のほか、コンビニエンスストアでも納められます。バーコードが印刷された納付書をご使用ください。お手元に納付書がない方は年金手帳をご用意の上、弘前年金事務所(TEL 0172(27)1337)までご連絡ください。

▽免除申請対象期間の拡大
国民年金は、所得が少ないときや失業等により保険料の納付が経済的に困難な場合、保険料の免除を申請することができます。

申請時点の2年1カ月前の月までの免除申請ができますのでご相談ください。

問 国保年金課 内線2332

県営住宅入居者募集

募集住戸 (1戸:①③ 2戸:②)

- ①広田団地 鉄筋コンクリート造3LDK(5階玄関)
- ②広田団地 鉄筋コンクリート造3K(2階玄関)
- ③新宮団地 木造3LDK(特定公共賃貸住宅・1階玄関)

*入居者①は3名以上、②は条件付で単身から可。③は2名以上で政令月額が158,000円以上487,000円以下に限る。

募集期間

- ①② 10月1日(水)～10月10日(金)
- ③ 随時募集中(入居者が決定次第締切)

家賃(所得金額に応じ決定)

- ①12,600円～24,800円程度
- ②10,800円～21,200円程度
- ③58,000円

*①②は12月1日、③は11月1日入居予定。
*駐車場は1住戸につき1台。2台目は空区画がある場合のみ貸し出します。駐車場料金は別途徴収します。

*冬期の駐車場の除雪は入居者が行ってください。

申込先 (株)サン・コーポレーション住宅管理係
TEL 38-3181(土・日曜日は除く)

消費生活相談

消費生活全般

五所川原市消費生活相談室
TEL 33-1626

月曜日～金曜日(祝日を除く)9:00～16:30
市役所3階消費生活相談室

多重債務相談

くらしとお金の安心相談会
消費者信用生活協同組合青森相談センター
TEL 017-752-6755

10月8日(水) 10:00～16:00
市役所3階消費生活相談室

*予約制。貸付制度あり。

問 国保年金課 内線2332